

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月23日
【事業年度】	第25期（自平成27年7月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	テックファームホールディングス株式会社
【英訳名】	Techfirm Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 永守 秀章
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 松本 圭太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年6月	平成28年6月
売上高	(千円)	-	-	3,498,670	3,957,640	4,654,677
経常利益	(千円)	-	-	130,828	26,845	18,924
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	(千円)	-	-	8,327	35,954	74,469
包括利益	(千円)	-	-	10,203	3,487	87,243
純資産額	(千円)	-	-	1,576,581	2,266,604	2,117,347
総資産額	(千円)	-	-	2,245,086	3,783,233	3,881,410
1株当たり純資産額	(円)	-	-	260.03	347.70	323.18
1株当たり当期純損失()	(円)	-	-	1.39	5.90	11.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	69.7	58.6	53.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	48,672	19,338	67,929
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	245,142	532,592	193,765
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	114,064	622,137	245,900
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	925,580	1,057,868	1,165,836
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	- (-)	- (-)	195 (32)	260 (-)	298 (-)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 自己資本利益率の算定における自己資本については、期末自己資本を使用しております。

3 第21期及び第22期は子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 第23期及び第24期並びに第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第23期及び第24期並びに第25期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 平成25年8月1日付で1株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

7 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第24期及び第25期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

8 第24期は、決算期変更により平成26年8月1日から平成27年6月30日までの11ヶ月間となっております。

9 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年 7月	平成25年 7月	平成26年 7月	平成27年 6月	平成28年 6月
売上高又は営業収益 (千円)	2,745,073	3,496,955	3,498,670	3,646,615	604,984
経常利益 (千円)	260,283	134,539	139,927	76,339	108,440
当期純利益 (千円)	133,112	51,897	771	36,881	65,360
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	621,005	621,800	621,800	948,262	953,411
発行済株式総数 (株)	31,870	31,900	6,380,000	6,697,000	6,702,000
純資産額 (千円)	1,612,866	1,598,256	1,587,746	2,304,854	2,356,346
総資産額 (千円)	2,442,172	2,084,000	2,299,555	3,503,232	3,290,129
1株当たり純資産額 (円)	525.52	264.09	261.89	357.48	366.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,400 (-)	700 (-)	- (-)	3 (-)	3 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	53.12	8.65	0.13	6.05	10.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	52.97	8.58	0.13	5.96	10.18
自己資本比率 (%)	65.8	76.0	68.5	65.1	71.2
自己資本利益率 (%)	10.5	3.3	0.0	1.9	2.8
株価収益率 (倍)	12.4	109.0	9,461.5	328.9	79.4
配当性向 (%)	26.4	40.5	-	49.6	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,437	91,191	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,980	248,188	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	493,898	111,204	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,275,082	1,009,868	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	164 (-)	185 (32)	195 (32)	213 (-)	24 (-)

(注) 1 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第23期及び第24期並びに第25期については、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3 第21期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社は存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

4 第23期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

5 平成25年8月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 平成26年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

- 7 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第21期及び第24期並びに第25期の臨時従業員の年間平均雇用人員については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 8 第24期は、決算期変更により平成26年8月1日から平成27年6月30日までの11ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
平成3年8月	東京都渋谷区神宮前にイベント企画・運営を主たる事業目的とした、(株)ジー・エム・エス・ジャパン(資本金10,000千円)を設立
平成9年1月	第三者割当増資を実施し資本金を40,000千円に増資
平成10年1月	商号をテックファーム(株)(資本金40,000千円)に変更し、主たる事業目的をインターネット関連のソフトウェア開発及びコンサルティングに変更
平成10年9月	本社を東京都渋谷区神宮前から東京都渋谷区渋谷に移転
平成13年6月	第三者割当増資を実施し資本金を140,000千円に増資
平成15年9月	本社を東京都渋谷区渋谷から東京都渋谷区東に移転
平成16年10月	フェリカネットワークス(株)とパートナーシッププログラム契約を締結
平成17年4月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準(Ver.2.0)」(注1)及び国際規格「BS7799-2:2002」認証を取得
平成17年12月	東京都渋谷区渋谷に本社分室を新設
平成18年7月	プライバシーマーク(注2)認定取得
平成18年9月	新株予約権行使により資本金を200,000千円に増資
平成18年10月	第三者割当増資を実施し資本金を238,955千円に増資 (株)読売新聞東京本社と業務・資本提携
平成19年4月	「ISMS認証基準(Ver.2.0)」及び「BS7799-2:2002」認証を同制度の国際規格化に伴い「ISO/IEC27001」及び「JIS Q 27001」に移行
平成20年3月	大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場
平成21年8月	トランスコスモス(株)と業務提携
平成21年9月	ユナイテッドベンチャーズ(株)と業務・資本提携
平成22年2月	エクシーダ(株)を子会社として設立(平成23年3月 清算終了)
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場
平成22年11月	本社を東京都渋谷区東から東京都新宿区大久保に移転
平成23年5月	日本金銭機械(株)の米国子会社JCM AMERICAN CORP.と業務提携
平成23年12月	ユナイテッドベンチャーズ(株)との資本提携を解消、同社所有の当社株式はすべて(株)マクロミルへ売却 (株)マクロミルと業務提携
平成24年1月	ユナイテッドベンチャーズ(株)との業務提携を解消
平成24年4月	(株)サイバードよりモバイルソリューション事業を譲受 MCPシナジー1号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を621,005千円に増資 ACA(株)と業務・資本提携
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場
平成25年10月	本社を東京都新宿区西新宿に移転 (株)TOKAIコミュニケーションズと資本・業務提携 (株)エクシングと資本・業務提携
平成25年12月	ACA(株)との業務・資本提携を解消
平成26年1月	(株)ミライトと業務提携
平成26年3月	Prism Solutions Inc.を米国子会社として設立(現・連結子会社)
平成27年3月	(株)EBEの株式を取得し子会社化(現・連結子会社)
平成27年7月	商号をテックファームホールディングス(株)に変更。テックファーム(株)(現・連結子会社)を新設会社とする新設分割を行い、持株会社体制へ移行
平成28年1月	インヴェンティット(株)と資本・業務提携

(注) 1 ISMS認証基準

ISMS = 情報セキュリティマネジメントシステムを指し、設備等ハード面と組織マネジメントの観点から、情報を扱う際の基本的な方針や具体的なPDCAサイクルが確立されていること等を証明する国内の認証基準。

2 プライバシーマーク

個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制整備の評価制度です。

3【事業の内容】

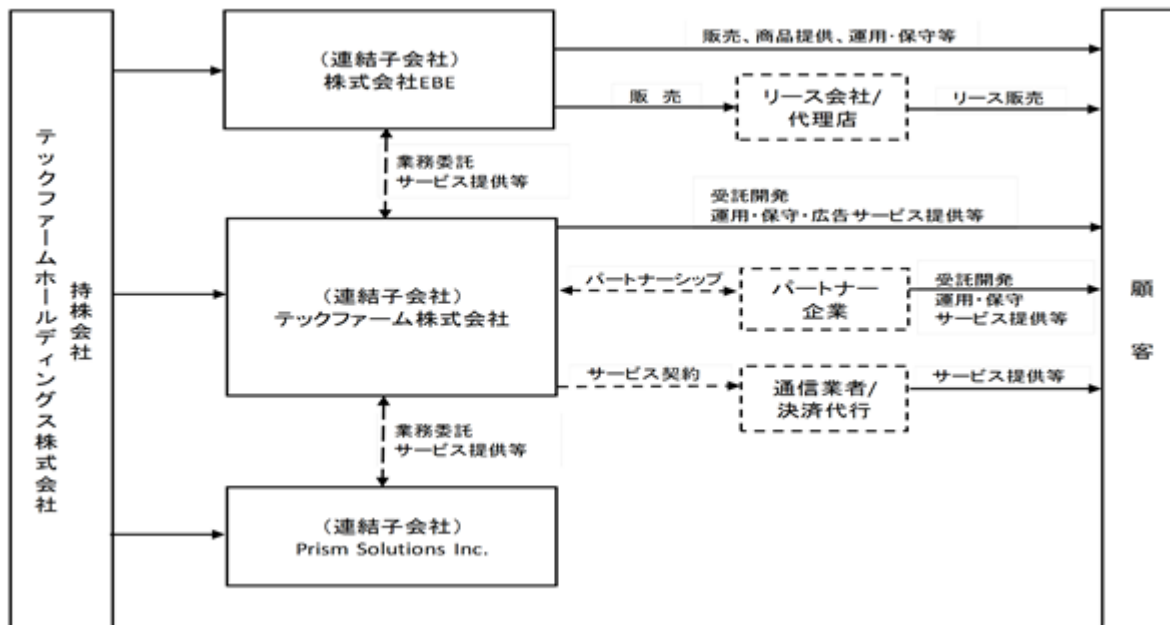
当社グループは、当社及び連結子会社3社（平成28年6月30日現在）により構成されております。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	会社名	主要な事業の内容
ソフトウェア受託開発	テックファーム(株) Prism Solutions Inc.	モバイル・タブレット関連システム、業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守・広告・サービス提供等を行っております。
自動車アフターマーケット	(株)EBE	自動車業界向けソフトウェア開発・販売・運用保守等を提供しております。

(事業系統図)



当社は平成27年7月1日付で持株会社体制へ移行し、ソフトウェア受託開発事業を新設分割設立会社の「テックファーム株式会社」に承継しております。これに伴い、当社は同日付で「テックファーム株式会社」から「テックファームホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テックファーム株式会社 (注)2	東京都新宿区	100,000千円	ソフトウェア受託開発	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) Prism Solutions Inc. (注)2	米国 ネバダ州	3,088千米ドル	ソフトウェア受託開発	100.0	役員の兼任 有
(連結子会社) 株式会社EBE	東京都千代田区	30,000千円	自動車アフターマーケット	67.5	役員の兼任 有

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 テックファーム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報においてソフトウェア受託開発事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 株式会社EBEについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において自動車アフターマーケット事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア受託開発	207
自動車アフターマーケット	67
全社(共通)	24
合計	298

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。
- 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24	37.8	4.9	5,168

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	24
合計	24

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。
- 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数が前事業年度末と比べて189名減少したのは、これは主として当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、前連結会計年度より連結決算日を従来の7月31日から6月30日に変更しております。これにより、前連結会計年度は8月1日から6月30日までの11ヶ月決算となりました。そのため、当期の経営成績並びにキャッシュ・フローの状況に関する前期比増減の比較分析は行っていません。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策及び日銀による金融緩和を背景に企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な国際情勢や英国のEU離脱問題に伴う世界経済の混乱などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、クラウドサービスやビッグデータ、IoT（Internet of Things）、AI（人工知能）等の新しい技術の利活用に向けた取り組みを背景にIT投資への意欲は底堅いものの、景気の先行き不透明感に伴い、低コスト化の要求及び検討期間の長期化等の傾向がみられるなど、楽観視できない状況であります。

このような状況のもと、当社グループは、ソフトウェア受託開発事業と自社サービスの両輪を併せ持つグループ会社として、事業基盤を強化し、収益を確保できる体制の構築に努めております。ソフトウェア受託開発事業につきましては、開発体制の再編成、技術力向上を目的とした技術支援チームの結成等を実施し、安定的な利益創出ができる基盤構築に取り組んでおります。また、IoT（Internet of Things）を絡めた企業向けトータルソリューションの提案及び開発体制の強化を目的としたインヴェンティット株式会社との資本業務提携を実施し、パートナーシップの推進、並びに新規ソリューションの事業創出に努めております。自社サービスにつきましては、主に自動車整備業者・鋳金業者向けシステムを中心とする自動車アフターマーケットに特化した業務システムの開発・販売に注力し、既存顧客との取引拡大及び新規顧客の獲得に取り組んでおります。また、主に訪日外国人を対象としたホテル及び旅館向けの客室設置型タブレット「ee-TaB*（イータブ・プラス）」による情報配信サービスを展開しております。その他、米国ラスベガスに拠点を設置し、カジノ市場に向けた自社サービスの展開を目指しているカジノ事業においては、モバイル電子マネーに関する新ソリューションの開発並びに事業化に向けた投資を継続的に行っております。

上記により、当連結会計年度の業績は、売上高は4,654,677千円、営業利益は26,537千円、経常利益は18,924千円、親会社株主に帰属する当期純損失は74,469千円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、以下のとおりであります。

(ソフトウェア受託開発事業)

当セグメントにおいては、引き続き積極的な新規顧客の開拓に加え、既存顧客のニーズ獲得に努め、顧客の視点に寄り添ったITサービス・ITソリューションの提供に取り組んでまいりました。また、平成27年秋には、FinTech（Financial Technology）関連の専門部署「FinTech推進室」を立ち上げ、金融事業者向けに、ITを活用したソリューションの提供を開始する等、新たな柱となる新ソリューションの立ち上げを積極的に進めてまいりました。利益につきましては、工数管理・プロジェクト管理の新システムを導入し、採算管理の徹底及び不採算プロジェクトを発生させない体制の構築を行い、不採算プロジェクトは減少しております。しかしながら、開発案件の商談長期化等により新規顧客からの案件獲得が遅れたことによる売上減少、並びに人材の確保は順調に推移する一方、人材の育成や教育などの初期投資が発生したことによる原価コストの増加により利益は想定を下回る結果となりました。

米国ラスベガスで進めている海外新規事業（カジノ事業）においては、平成27年9月に米国ラスベガスで開催されたカジノ・ゲーミング業界の展示会「Global Gaming Expo」に業務提携先と共同開発したモバイル決済ソリューションを出展いたしました。今後は、米国のカジノでのフィールドテストを実施し、平成29年6月期中のサービス開始を目指して取り組んでおります。

上記により、当連結会計年度のソフトウェア受託開発事業の売上高は3,378,083千円、営業利益は374,504千円となりました。

(自動車アフターマーケット事業)

当セグメントにおいては、新たなシステムを販売ラインナップとして追加するとともに、取扱い商品の拡充を図り、既存顧客の利便性向上と顧客単価の増加、並びに新規顧客の獲得に向けた活動を継続的に進めてまいりました。また、当社グループの開発技術力を融合した既存システムのバージョンアップ、音声認識を利用した新システムや新ソリューションの創出に向けた活動を積極的に行い、業界シェアの拡大に取り組んでおります。

上記により、当連結会計年度の自動車アフターマーケット事業の売上高は1,276,594千円、営業利益は100,666千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ107,968千円増加し、1,165,836千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、67,929千円となりました。

この主な内訳は、売上債権の増加額215,550千円、法人税等の支払額63,960千円による資金の減少、預り金の増加によりその他の増加額125,075千円、のれん償却額104,585千円、減価償却費66,533千円、賞与引当金の増加額31,744千円、法人税等の還付額20,059千円による資金の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、193,765千円となりました。

この主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する未払分の支払による支出200,000千円による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、245,900千円となりました。

この主な内訳は、短期借入金の純減少額304,162千円、長期借入金の返済による支出147,292千円による資金の減少、社債の発行による収入600,000千円、長期借入れによる収入150,000千円による資金の増加であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

前連結会計年度は決算期変更により、平成26年8月1日から平成27年6月30日までの11ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載していません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア受託開発	2,400,420	
自動車アフターマーケット	428,684	
合計	2,829,104	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア受託開発	3,222,937		634,247	
自動車アフターマーケット				
合計	3,222,937		634,247	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 自社プロダクト等のサービス提供及び自動車業界向けソフトウェア開発、販売及び保守については、受注生産を行っていないため、受注実績の記載をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア受託開発	3,378,083	
自動車アフターマーケット	1,276,594	
合計	4,654,677	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株NTTドコモ	780,247	19.7	817,828	17.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりです。

収益基盤の強化

当社グループの主要事業であるソフトウェア受託開発は、売上拡大に伴う開発案件の増加と案件規模の拡大により、不採算案件のリスクが高まってきております。そのため、見積段階から営業と開発が連携して顧客要求の的確な把握に努めるとともに、プロジェクトレビューとマネジメントの強化、開発技術の標準化や効率化を推進し、不採算案件の撲滅と品質の向上に努めてまいります。

パートナーシップの推進

当社グループは効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規のビジネス機会の創出、パートナー先との協業による複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。また、開発及び運用・保守サービスの多種多様な案件に対応するため、外部パートナーとの連携を強化するとともに、パートナー先とリソースの相互活用体制を構築し、顧客のニーズに即したソリューションをスピーディに対応できる開発体制の構築に取り組んでまいります。

人材の確保

当社グループは、中長期的に成長していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、ウェブサイトやSNSツールを介して、当社グループの特徴や強みを積極的にアピールし、新卒及び中途の採用を強化するとともに、個々のスキルアップのための継続的な教育に努めてまいります。

事業領域の拡大

強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造を構築するため、経営資源の選択と集中並びに事業領域の拡大を推進してまいります。そのために、当社グループが今まで培った技術・ノウハウと他社企業のノウハウを融合し発展させ、成長の期待される海外市場に向けた先見的なソリューションの企画、開発、事業化等、新しい事業の創出に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項、また、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項について記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項につきましては、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関するリスクすべてを網羅するものではありません。

当社グループの事業に関するリスクについて

1) 外部環境の変化とイノベーションの停滞について

a. 事業環境の変化について

当社グループの事業は、携帯電話やインターネット等のIT技術と密接な関係にあります。IT分野の技術革新の進展は目覚しく、最新の技術・サービスの動向や顧客ニーズの変化に機敏に対応していくことが当社グループにとって必要となります。そのため、当社グループは、最新技術に関する研究開発や優秀な人材の確保を継続的に進めております。しかしながら、急激な事業環境の変化に適時十分な対応を成し得なかった場合、あるいは、その対応に時間を要した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

b. 競合について

当社グループの事業の最大の特徴は、顧客と目的を共有し、ともに問題解決の道を探り、「顧客のやりたいこと」が実現できる「仕組み」をひとつのシステムとしてまとめ上げるための「技術・コンサルティング力」を提供することにあると考えております。これを実現するため、当社グループは、提案・要件定義・基本設計といった上流工程から、開発・運用・保守に至るすべての工程を「ワンストップ・サービス」で提供し、他社との差別化を図ってまいりました。しかしながら、事業環境の変化に十分な対応ができなかった場合と同様、優秀な人材の確保・育成がままならず、顧客のニーズを的確に捉えたサービスを提供できなくなった場合やそれ以外の何らかの要因により当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

2) 受託開発事業の特定の販売先又は業界への依存度について

当社グループは様々な業界に属する企業の基幹業務システムやサービス提供を担うシステムの受託開発及び運用・保守を手掛けるシステムインテグレータですが、とりわけ、モバイル系ソリューションビジネスを得意としております。したがって、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態は、携帯電話キャリアあるいは携帯電話を利用したサービスを提供する企業群の設備投資、新機種・新機能・新サービスの開発スケジュール等の動向に影響を受ける可能性があります。

3) 運用・保守サービスの取引の持続性について

当社グループのシステム運用・保守サービスは、顧客との契約に基づき、一定期間で終了するものと一定期間終了後同期間自動更新されるものとがあります。大部分の契約は自動更新契約となっており、取引打ち切り等のリスクの低減を図っております。しかしながら、取引の持続性が保証されているものではなく、何らかの理由により当社グループが見込んでいた取引が継続困難な状況となった場合には、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

4) 研究開発活動及び投資判断に関するリスク

当社グループは、経営戦略の一つとして、課金収入が主体となる新規サービスの発掘育成を推進しております。そのための研究開発活動や投資活動に関しては、リスク軽減を図るため、顧客ニーズ、当社グループの技術の比較優位性、IT技術の動向等を勘案し、所要変動に応じた段階的な投資を行っております。また、当社グループ単独ではリスクの高い大きなプロジェクトとなる場合には、有力企業との提携等も視野に入れながら活動しております。これらの投資に際して、当社グループがその市場性を見誤り期待どおりの成果を上げられなかった場合、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループ内の人的・技術的制約により新サービスに対し継続的なバージョンアップや機能追加ができなかった場合、あるいは、同等又はそれ以上のサービスを低価格で提供する競合他社が出現した場合にも、同様に悪影響が及ぶ可能性があります。

5) 海外展開のリスクについて

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、グローバルな事業展開を図っております。しかしながら、各国における政治的変動や予期せぬ法律、規制等の改正、為替変動、商習慣の相違等により、海外での事業展開が当初の計画どおり進まない場合には、当社グループの事業戦略、経営成績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

6) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループでは、不採算プロジェクトの発生防止や早期発見のため、顧客とのコミュニケーションの濃密化、リスク要因のレビューレベルの強化、プロジェクトマネジメントスキルの向上等に努め、見積精度の向上とリスク管理の徹底を図り、品質管理体制の拡充強化を進めております。しかしながら、こうした企業努力により不採算プロジェクトの発生を完全に防止できる保証はなく、プロジェクトの規模によっては、当社グループの事業計画、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

7) 個人情報を含めた情報管理体制について

当社グループはシステム開発や運用、又はサービス提供の遂行過程において、顧客の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。また、社内日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員、取引先企業の役員員に関する個人情報に接する機会があります。

当社グループでは、システム上のセキュリティ対策に加え、顧客の機密情報や個人情報を取り扱うセグメントにおいては、様々な情報を取り扱うシステム開発・運用サービス業者としての信頼性を高めるため、「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」、「プライバシーマーク（Pマーク）」という3つの情報セキュリティに関する公的認証を取得しております。また、これら公的認証に準拠した「情報セキュリティマニュアル」を整備し、取締役及び全幹部従業員により構成される「情報セキュリティ委員会」（月例会・年次総会）を中心に、プライバシーマーク許諾事業者として遵守すべきコンプライアンスに関する社内教育をはじめ、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運営、維持、改善に努めております。なお、万が一の事態に備え、専門事業者賠償責任保険にも加入しております。しかしながら、こうした取り組みにより将来にわたり情報漏洩を完全に防止できる保証はなく、仮に個人情報その他の機密情報が外部流出するような事態が生じた場合には、当社グループの社会的信用に与える影響は大きく、その代償として当社グループの経営成績にも多大な悪影響が及ぶ可能性があります。

8) 設備・ネットワークについて

当社グループが提供するサービスに係るサーバ機器は外部データセンターを利用し設置しております。現在利用しているデータセンターは、いずれも耐震耐火構造であり、無停電電源装置、自家発電装置、高信頼性空調設備を備えております。また、有人及び監視カメラ等による監視のほか、入退出時のIDカード提示等徹底した入退出管理体制を整えております。さらに、当社グループのサービスの安定性、安全性及び高信頼性を担保するための施策としては、ハードウェア、ネットワークシステムをそれぞれ二重化し、24時間体制で運用・監視等を実施しております。

このように当社グループは、その設備、ネットワークの整備保全について、システム運用サービスを提供する者として責任ある体制の構築に努めております。しかしながら、現行のシステム運用管理体制が、自然災害やコンピュータウイルスのネットワーク侵入等による障害を完全に排除できる保証はなく、万が一、当社グループの設備、ネットワークに障害が発生し、長期間にわたりシステムが停止する等の事態が生じた場合、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

組織に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社グループが、今後成長していくためには、システム開発・運用に関する技術者、顧客へのシステム提案や企画、自社プロダクトの販売を行える営業スタッフ、また、組織拡大に対応するための管理担当者等、各分野での優秀な人材の確保及び育成が重要になっております。

当社グループでは優秀な人材の確保及び育成のために努力を続けておりますが、適切な人材の確保及び育成が当社グループの目論見どおりに進まなかった場合は、当社グループの経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

その他のリスクについて

1) 法的規制等について

当社グループの事業を遂行していくうえで、各種の法令及び規制等の適用を受けておりますが、現状においては、当社グループの事業の発展を大きく阻害する要因となるような法的規制はないものと認識しております。しかしながら、なお、今後予期せぬ法令等の制定、既存の法令等の解釈の変更がなされる可能性は否定できません。この場合、設備、要員等の増強に係る追加的費用の負担等必要な対応を迫られるおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

2) 知的財産権について

当社グループは、開発したシステムやビジネスモデル等に関し、特許権等の知的財産権の取得を目指しております。現在、顧客との共同出願を含め特許権の登録及び出願中の権利は複数あります。

これまで当社グループは第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起された事実はなく、また、当社グループが侵害を受けた事実もありません。また、第三者の知的財産権を当社グループが侵害している可能性につきましては、特許庁のデータベース等を利用した事前調査の徹底等を実施し、可能な限り確認しております。しかしながら、当社グループの事業活動に関係する第三者の知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが認識していない第三者の知的財産権が既に存在していた場合、あるいは今後新たに権利取得がなされた場合には、当該第三者から損害賠償や使用差止請求等の訴えの提起、ロイヤルティの支払の請求等を受けるおそれがあります。この場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

3) 資金調達に係る財務制限条項について

当社は、安定的な資金調達を図るため、金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、役職員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という。）を付与しております。当該ストック・オプションの権利行使により新たに発行される株式は、当社の1株当たりの株式価値を希薄化させる要因となります。また、当社が今後新たにストック・オプションを付与する場合にも、同様に当社の1株当たりの株式価値は希薄化され、当社株式の株価形成にも影響を及ぼす可能性があります。

平成28年6月末現在、ストック・オプションによる潜在株式数は337,000株であり、これは発行済株式総数6,702,000株の5.0%に相当しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) コミットメントライン契約について

当社は、運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高め、積極的な事業展開をすることを目的として、当社取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。

相手方の名称	契約年月日	契約期限	契約内容
株式会社りそな銀行	平成27年9月28日	平成28年12月30日	貸付極度額300,000千円のバイラテラル方式によるコミットメントライン契約

6【研究開発活動】

当社グループは、新技術を駆使し顧客の価値創造の実現に貢献できるシステムの研究開発を積極的に進めております。なお、当連結会計年度の研究開発活動は、ソフトウェア受託開発事業において、モバイル電子マネーを活用した新サービスの構築及び開発等を行い、総額10,605千円の投資を実施いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、資産・負債及び収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を必要としております。

これらの見積りや判断について、過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、不確実性が存在するため、見積った数値と実際の結果は異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当社は、前連結会計年度より連結決算日を従来の7月31日から6月30日に変更しております。これにより、前連結会計年度は8月1日から6月30日までの11ヶ月決算となりました。そのため、前期比増減の比較分析は行っておりません。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、ソフトウェア受託開発事業において、競合他社の存在や案件の商談長期化による顧客の慎重姿勢がみられ、売上高の伸び悩みがあったものの、自動車アフターマーケット事業において、前連結会計年度に子会社化した株式会社EBEの売上高が通年寄与したことにより、4,654,677千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の売上原価は、ソフトウェア受託開発事業において、工数管理・プロジェクト管理の新システムの導入により、不採算プロジェクトは減少しましたが、外注費用や開発人員の単価の高止まりが影響し、2,829,104千円となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、ソフトウェア受託開発事業において、人件費が増加したことや、株式会社EBEの子会社化により、1,799,035千円となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は26,537千円となり、売上高に対する営業利益率は0.6%となりました。

(営業外損益、経常損益)

営業外収益は、為替差益等により12,943千円、営業外費用は、社債発行費償却等により20,556千円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は18,924千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

税金等調整前当期純利益は8,684千円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、当連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失74,469千円となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ215,529千円増加し、2,550,787千円となりました。この主な要因は、有価証券が100,000千円減少したものの、受取手形及び売掛金が215,550千円、現金及び預金が94,269千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ117,156千円減少し、1,317,772千円となりました。この主な要因は、無形固定資産が105,863千円、投資その他の資産が13,156千円減少したことによるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べ196千円減少し、12,850千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ98,176千円増加し、3,881,410千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ45,393千円減少し、1,133,072千円となりました。この主な要因は、1年内償還予定の社債の増加によりその他が122,901千円、未払金が99,375千円、賞与引当金が31,744千円増加したものの、短期借入金が304,162千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ292,826千円増加し、630,990千円となりました。この主な要因は、長期未払金の減少によりその他が198,841千円減少したものの、社債が494,816千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ247,433千円増加し、1,764,062千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ149,256千円減少し、2,117,347千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失及び会計方針の変更による累積的影響額により、利益剰余金が143,088千円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、事業環境及び急速な技術革新の変化、開発環境の充実、継続的な事業成長等を目的として設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は34,208千円であり、その主な内容は、自動車アフターマーケット事業に供する営業用車両の取得への投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社機能 情報通信設備等	52,083		19,118		71,201	24

(2) 国内子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース 資産	合計	
テックファーム株式会社	本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア 受託開発	情報通信設備 等			981		981	206
株式会社EBE	本社 (東京都千代田区)	自動車アフターマーケット	本社設備 営業用車両	9,293	20,652	5,516	8,253	43,716	67

(3) 在外子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース 資産	合計	
Prism Solutions Inc.	本社 (米国ネバダ州)	ソフトウェア 受託開発	営業用車両 その他設備		897	4,324		5,221	1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 建物及び構築物はすべて間仕切等の建物附属設備であります。
 5 提出会社の本社事務所は賃借しており、年間賃借料(子会社への転貸分を含む)は134,787千円でありませす。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,702,000	6,702,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	6,702,000	6,702,000	-	-

(注)平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

平成23年10月21日定時株主総会決議（平成23年10月31日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	180(注)1	180(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000 (注)1、2、5、8	36,000 (注)1、2、5、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	371 (注)4、5、8	同左
新株予約権の行使期間	平成25年11月2日から 平成33年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 371 資本組入額 186 (注)5、8	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、200株とする。ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行うものとする。

2 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 平成25年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

4 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨金銭の払込みを要しないものとする。

5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

なお、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

6 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めたものに限りその相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがないものとする。

7 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画又は分割契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、もしくは株式移転計画の議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会が承認されたとき。）は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

8 平成25年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、また、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権

平成27年8月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,010	3,010
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	301,000 (注)1、2	301,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,220 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月1日から 平成31年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,241 資本組入額 621	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成28年6月期及び平成29年6月期並びに平成30年6月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 平成28年6月期及び平成29年6月期の営業利益の累計額が2.7億円を超過した場合：行使可能割合：50%

(b) 平成28年6月期及び平成29年6月期の営業利益の累計額が4.0億円を超過した場合：行使可能割合：75%

(c) 平成28年6月期及び平成29年6月期の営業利益の累計額が5.0億円を超過した場合：行使可能割合：90%

ただし、平成30年6月期の営業利益が5.0億円を超過した場合、上記（a）から（c）にかかわらず、全て権利行使可能とする。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めた場合はこの限りではない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満を行使することはできない。
- (6) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがない場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに交付するものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成28年4月1日から 平成28年6月30日まで)	第25期 (平成27年7月1日から 平成28年6月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		50
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		5,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		2,039.7
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		10,198
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		3,220
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		322,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		2,039.7
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		656,783

(注) 平成28年2月5日に635,000株を取得し、同日そのすべてを消却しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年8月1日～ 平成23年7月31日 (注)1	60	23,790	1,590	321,035	1,590	281,035
平成24年4月16日 (注)2	8,080	31,870	299,970	621,005	299,970	581,005
平成24年8月1日～ 平成25年7月31日 (注)1	30	31,900	795	621,800	795	581,800
平成25年8月1日 (注)3	3,158,100	3,190,000		621,800		581,800
平成26年4月1日 (注)4	3,190,000	6,380,000		621,800		581,800
平成26年8月1日～ 平成27年6月30日 (注)5	317,000	6,697,000	326,462	948,262	326,462	908,262
平成27年7月1日～ 平成28年6月30日 (注)5	5,000	6,702,000	5,149	953,411	5,149	913,411

(注)1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2 有償第三者割当 8,080株
発行価格 74,250円 資本組入額 37,125円
割当先 MCPシナジー1号投資事業有限責任組合

3 株式分割(1:100)によるものであります。

4 株式分割(1:2)によるものであります。

5 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	22	34	14	10	4,547	4,629	-
所有株式数 (単元)		110	3,259	13,586	523	127	49,406	67,011	900
所有株式数 の割合(%)		0.16	4.86	20.28	0.78	0.19	73.73	100.00	-

(注)自己株式307,800株は、「個人その他」に3,078単元を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番8号	638,000	9.52
筒井 雄一朗	東京都目黒区	456,000	6.80
小林 正興	千葉県市川市	318,000	4.74
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町一丁目7番1号	264,000	3.94
山村 慶子	東京都港区	200,000	2.98
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	200,000	2.98
志村 貴子	東京都目黒区	175,000	2.61
株式会社エクシング	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町3番8号	150,000	2.24
山村 美寿寿	東京都港区	129,200	1.93
山村 東晃	東京都港区	102,000	1.52
計	-	2,632,200	39.27

(注)1 当社は平成28年6月30日現在、自己株式307,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.59%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記「大株主の状況」からは除外しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 307,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,393,300	63,933	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,702,000	-	-
総株主の議決権	-	63,933	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テックファームホールディ ングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目 20番2号	307,800	-	307,800	4.59
計	-	307,800	-	307,800	4.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年10月21日開催の第20回定時株主総会において決議したものであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成23年10月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年8月27日開催の取締役会において決議したものであります。

第7回新株予約権

決議年月日	平成27年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び従業員3名 当社子会社執行役員5名及び従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	34	71,400

(注)1 単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注1)	10,000	2,718,250		
保有自己株式数	307,800		307,834	

(注)1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使によるもの(株式数10,000株、処分価額の総額2,718,250円)であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて1回又は中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

以上の方針に基づき、平成28年6月期の配当金につきましては、平成28年9月21日の定時株主総会決議により、1株当たり3円の普通配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年9月21日 定時株主総会決議	19,182	3

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成24年7月	平成25年7月	平成26年7月	平成27年6月	平成28年6月
最高（円）	94,900	332,500 (注2) 2,191	2,494 (注3) 1,370	3,970	2,178
最低（円）	55,200	59,900 (注2) 1,850	955 (注3) 661	1,195	687

（注）1 最高・最低株価は、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

2 印は、株式分割（平成25年8月1日 1株 100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 印は、株式分割（平成26年4月1日 1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4 第24期は、決算期変更により平成26年8月1日から平成27年6月30日までの11ヶ月間となっております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	1,348	1,050	993	1,110	1,070	1,039
最低（円）	873	687	870	770	883	691

5【役員 の 状況】

男性 4 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		千原 信悟	昭和44年 5月29日	平成 5年 9月 Federal Express Corporation入社 平成12年10月 翼システム(株)入社 平成12年12月 Tsubasa System America Inc.CEO 平成15年 4月 (株)サイバード入社 平成16年 5月 当社入社 平成18年 8月 当社経営管理部長 平成18年10月 当社取締役 当社CFO 平成20年10月 当社取締役副社長 平成22年 2月 エクシーダ(株)取締役 平成22年 3月 当社代表取締役社長 平成25年 8月 当社代表取締役社長CEO 平成27年 3月 (株)EBE代表取締役社長 (現任) 平成27年 7月 テックファーム(株)代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役会長 (現任)	注 3	-
代表取締役 社長	CEO	永守 秀章	昭和46年 9月12日	平成 7年 4月 ドレスナー証券会社 (現 コメルツ銀行) 入社 平成 9年 4月 SBCウォーバーク証券会社 (現 UBS証券(株)) 入社 平成12年12月 クレディスイスファーストポストン証券会社 (現 クレディ・スイス証券(株)) 入社 平成15年 6月 (株)サイバード入社 平成19年 4月 (株)サイバードホールディングス (現 (株)サイバード) 執行役員 (株)サイバード取締役 (株)JIMOS取締役 平成20年 4月 (株)サイバードホールディングス (現 (株)サイバード) 執行役員COO 平成23年10月 当社取締役兼CFO 平成25年 8月 当社取締役副社長CFO 平成27年 3月 (株)EBE取締役 (現任) 平成27年 7月 テックファーム(株)取締役 (現任) 当社代表取締役社長CEO (現任)	注 3	-
取締役 (監査等委員)		小夫 みのり	昭和48年 6月18日	平成13年 4月 田尻会計事務所入所 平成16年 4月 税理士登録 平成16年12月 小夫みのり税理士事務所設立 所長 (現任) 平成18年10月 当社監査役 平成22年 2月 エクシーダ(株)監査役 平成27年 3月 (株)EBE監査役 (現任) 平成27年 7月 テックファーム(株)監査役 (現任) 平成28年 9月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注 4	-
取締役 (監査等委員)		大井 哲也	昭和47年 1月 5日	平成11年10月 ソフトバンク・ファイナンス(株)入社 平成12年 4月 最高裁判所司法研修所入所 平成13年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 平成23年 1月 TMI総合法律事務所パートナー (現任) 平成25年11月 (株)ジェイアイエヌ監査役 (現任) 平成26年 7月 (株)マーケットエンタープライズ監査役 (現任) 平成27年 9月 当社監査役 平成28年 9月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注 4	-
取締役 (監査等委員)		田口 浩介	昭和49年 7月27日	平成10年10月 監査法人トーマツ入社 平成14年 4月 公認会計士登録 平成16年 7月 田口浩介公認会計士事務所設立 弁護士法人キャスト (現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所) 入所 平成16年11月 税理士登録 平成20年 8月 SUIアドバイザーサービス(株) (現U&Iアドバイザーサービス(株)) 取締役 (現任) 平成28年 9月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注 4	-
計						-

- (注) 1 小夫みのり、大井哲也及び田口浩介は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 小夫みのり、委員 大井哲也、委員 田口浩介
- 3 取締役の任期は、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員の任期は、平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年9月21日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループは、「ITの発展」に寄与すべく前例のない技術開発にも果敢に挑戦し、蓄積した技術やノウハウを「技術サービス」へと昇華させ、「社員の成長」と共に「顧客の価値創造」の実現により、社会貢献に努めていくことを企業理念とし、その理念の遂行のため、コーポレート・ガバナンスの強化による経営の健全性と透明性を確保し、コンプライアンス遵守、経営効率の向上を重視した経営に努めております。

また、平成27年7月に行った持株会社体制により、当社を取り巻く環境変化への迅速な対応力を高めると共にグループ経営戦略機能の強化、グループ連携による各事業間シナジーの拡大に取り組み、企業価値の向上と継続的な成長の実現に取り組んでおります。

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、自ら業務執行をしない社外取締役の活用及び適切な権限の委譲を通じて、取締役会のモニタリング機能の強化と意思決定の迅速化を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、平成28年9月21日開催の第25回定時株主総会における定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行しております。

なお、当社の企業統治の体制は、事業規模等を勘案したものであり、効率的かつ効果的に機能すると判断しております。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む5名で構成しております。毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、グループ経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、グループ経営に関する重要な事項の審議と決議を行っております。

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成しております。監査等委員は、内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査の充実に努めております。監査等委員会は、毎月1回定例で開催するほか、取締役会をはじめ、必要に応じてグループ経営会議などの重要な会議にも出席し、経営、税務、会計、法務等の幅広い知見から適法性、適正性、妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

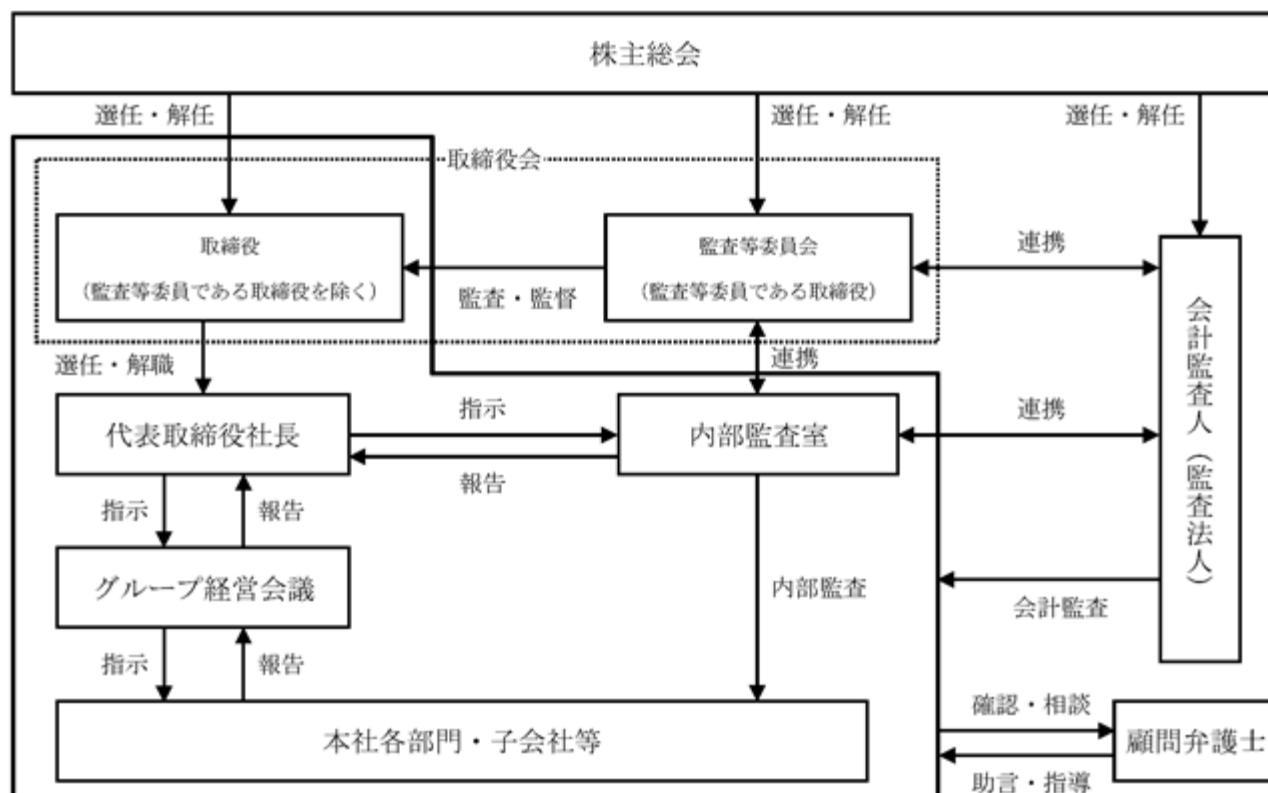
グループ経営会議

グループ経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役及び各グループ会社の社長により構成され、毎月1回定例で開催しております。グループ経営会議では、グループ全体及びグループ各会社の事業遂行に関する重要事項の審議と決議、グループ各社の事業進捗の報告、立案、討議等を行っております。また、グループ全体の意識の統一を図るとともに、グループ各社への経営指導及び監督を行っております。

内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、監査等委員及び会計監査人と連携を図り、グループにおける業務活動の有効性及び効率性の観点から内部監査を実施しております。また、内部監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門の改善結果の確認、改善指導を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、以下のとおりとなっております。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、プロジェクト管理、個人情報を含めた情報管理において特にリスクが内在していると認識しております。これらのリスクを軽減するために、各グループ会社の業務所管部署からの情報収集を実施し、経営会議等を通じて適切な施策を講じる体制となっております。

ニ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が、子会社の取締役を兼任しており、毎月開催されるグループ経営会議及び取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処についての報告を行い、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制を整えております。また、子会社の業務の適正と効率性を確保するために、グループ管理規程及びその他の必要な規定の整備等を行っております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員会と内部監査室は、監査計画、監査の実施状況を共有し、効率的な監査を行うとともに、定期的に相互の監査の状況について確認、討議等を行い連携を図っております。

監査等委員と会計監査人は、緊密な連携を保ち、情報交換、意見交換を行い効率的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小出健治

会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他5名であります。

また、継続監査年数については、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。

社外取締役

当社の社外取締役は、小夫みのり氏、大井哲也氏、田口浩介氏の3名であり、監査等委員であります。

大井哲也氏が所属しているTMI総合法律事務所に弁護士報酬等の支払がありますが、当社が直前事業年度において同事務所に支払った弁護士報酬は、当社の販売費及び一般管理費総額の1%未満と僅少であります。

田口浩介氏が所属している弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所との間に法律業務委託等に関する取引関係がありますが、当社が直前事業年度において同事務所に支払った弁護士報酬は、当社の販売費及び一般管理費総額の1%未満と僅少であります。

社外取締役の当社株式の所有はございません。また、上記を除き、社外取締役とは人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

小夫みのり氏は、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。

なお、会社と社外取締役の間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	73,347	73,347	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,900	15,900	-	-	-	5

(注) 1 役員の報酬等の算定方法に関する方針は特に定めておりませんが、職責等を勘案して決定しております。

2 当社には使用人兼務役員はおりません。

3 上記の取締役の人数及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役並びに監査役各1名を含んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号により定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度としております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨、定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経済変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,577千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
第一生命保険株式会社	1,400	3,369	円滑な取引継続のため

（注）第一生命保険株式会社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
第一生命保険株式会社	1,400	1,577	円滑な取引継続のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	1,687	23,100	
連結子会社				
計	21,000	1,687	23,100	

(注) 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬7,541千円を会計監査人である有限責任あずさ監査法人に支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である情報システムに係る内部監査の支援業務等を依頼しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,081,571	1,175,840
受取手形及び売掛金	1,014,501	1,230,052
有価証券	100,000	-
仕掛品	122,931	16,072
原材料及び貯蔵品	1,172	7,157
繰延税金資産	32,186	50,806
その他	87,840	83,455
貸倒引当金	4,946	12,597
流動資産合計	2,335,257	2,550,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,928	94,935
減価償却累計額	23,768	33,558
建物及び構築物(純額)	60,159	61,377
機械装置及び運搬具	27,933	39,081
減価償却累計額	9,376	17,531
機械装置及び運搬具(純額)	18,556	21,549
工具、器具及び備品	69,945	80,058
減価償却累計額	37,946	47,831
減損損失累計額	2,285	2,285
工具、器具及び備品(純額)	29,713	29,940
リース資産	42,162	42,162
減価償却累計額	31,334	33,909
リース資産(純額)	10,828	8,253
有形固定資産合計	119,258	121,121
無形固定資産		
のれん	1,024,526	870,459
その他	90,644	138,847
無形固定資産合計	1,115,170	1,009,307
投資その他の資産		
投資有価証券	3,369	1,577
差入保証金	150,600	154,828
繰延税金資産	19,249	3,530
その他	32,439	32,564
貸倒引当金	5,158	5,158
投資その他の資産合計	200,500	187,344
固定資産合計	1,434,929	1,317,772
繰延資産		
創立費	4,375	3,362
開業費	164	128
株式交付費	1,214	782
社債発行費	7,292	8,577
繰延資産合計	13,046	12,850
資産合計	3,783,233	3,881,410

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,215	112,641
短期借入金	2,304,162	-
1年内返済予定の長期借入金	53,088	60,480
リース債務	2,828	2,172
未払金	351,118	450,494
未払法人税等	33,507	58,993
賞与引当金	27,331	59,075
製品保証引当金	6,300	11,800
受注損失引当金	2,200	6,600
その他の引当金	2,600	2,800
その他	245,114	368,015
流動負債合計	1,178,465	1,133,072
固定負債		
社債	9,183	504,000
長期借入金	81,204	76,520
リース債務	8,520	6,348
資産除去債務	18,849	22,557
その他	220,405	21,564
固定負債合計	338,163	630,990
負債合計	1,516,628	1,764,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,262	953,411
資本剰余金	916,585	925,046
利益剰余金	419,109	276,021
自己株式	86,386	83,668
株主資本合計	2,197,571	2,070,810
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	953	382
為替換算調整勘定	19,548	3,942
その他の包括利益累計額合計	20,502	4,324
新株予約権	24,394	14,671
非支配株主持分	24,136	36,190
純資産合計	2,266,604	2,117,347
負債純資産合計	3,783,233	3,881,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	3,957,640	4,654,677
売上原価	2,731,592	2,829,104
売上総利益	1,226,047	1,825,573
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	466,028	774,620
賞与引当金繰入額	4,743	18,298
貸倒引当金繰入額	2,033	7,651
その他	1,710,752	1,998,466
販売費及び一般管理費合計	1,183,557	1,799,035
営業利益	42,490	26,537
営業外収益		
受取利息	401	755
受取配当金	110	149
助成金収入	-	2,545
為替差益	-	5,760
受取手数料	805	2,402
その他	1,933	1,329
営業外収益合計	3,249	12,943
営業外費用		
支払利息	6,826	5,189
支払手数料	3,021	4,763
社債発行費償却	1,629	8,364
為替差損	4,327	-
その他	3,089	2,239
営業外費用合計	18,894	20,556
経常利益	26,845	18,924
特別利益		
新株予約権戻入益	-	924
関係会社清算益	5,316	-
その他	97	-
特別利益合計	5,413	924
特別損失		
固定資産除却損	-	2,656
投資有価証券評価損	-	3,500
本社移転費用	-	4,707
特別損失合計	-	11,164
税金等調整前当期純利益	32,259	8,684
法人税、住民税及び事業税	33,216	73,546
法人税等調整額	24,997	2,446
法人税等合計	58,214	71,100
当期純損失()	25,954	62,415
非支配株主に帰属する当期純利益	9,999	12,053
親会社株主に帰属する当期純損失()	35,954	74,469

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
当期純損失()	25,954	62,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	851	1,336
為替換算調整勘定	21,614	23,491
その他の包括利益合計	22,466	24,827
包括利益	3,487	87,243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,487	99,297
非支配株主に係る包括利益	9,999	12,053

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	621,800	588,422	455,064	99,434	1,565,853
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	621,800	588,422	455,064	99,434	1,565,853
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	326,462	326,462			652,924
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			35,954		35,954
自己株式の処分		1,700		13,047	14,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	326,462	328,162	35,954	13,047	631,718
当期末残高	948,262	916,585	419,109	86,386	2,197,571

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	102	2,066	1,963	12,692	-	1,576,581
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	102	2,066	1,963	12,692	-	1,576,581
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）						652,924
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						35,954
自己株式の処分						14,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	851	21,614	22,466	11,702	24,136	58,305
当期変動額合計	851	21,614	22,466	11,702	24,136	690,023
当期末残高	953	19,548	20,502	24,394	24,136	2,266,604

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	948,262	916,585	419,109	86,386	2,197,571
会計方針の変更による 累積的影響額			49,481		49,481
会計方針の変更を反映し た当期首残高	948,262	916,585	369,628	86,386	2,148,090
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	5,149	5,149			10,298
剰余金の配当			19,137		19,137
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			74,469		74,469
自己株式の処分		3,311		2,718	6,029
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,149	8,460	93,607	2,718	77,279
当期末残高	953,411	925,046	276,021	83,668	2,070,810

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	953	19,548	20,502	24,394	24,136	2,266,604
会計方針の変更による 累積的影響額						49,481
会計方針の変更を反映し た当期首残高	953	19,548	20,502	24,394	24,136	2,217,123
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）						10,298
剰余金の配当						19,137
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						74,469
自己株式の処分						6,029
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,336	23,491	24,827	9,722	12,053	22,496
当期変動額合計	1,336	23,491	24,827	9,722	12,053	99,775
当期末残高	382	3,942	4,324	14,671	36,190	2,117,347

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,259	8,684
減価償却費	42,051	66,533
のれん償却額	50,847	104,585
関係会社清算損益(は益)	5,316	-
固定資産除却損	-	656
投資有価証券評価損益(は益)	-	3,500
本社移転費用	-	7,007
新株予約権戻入益	-	924
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	7,651
賞与引当金の増減額(は減少)	5,967	31,744
製品保証引当金の増減額(は減少)	8,000	5,500
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,200	4,400
受取利息及び受取配当金	511	905
助成金収入	-	2,545
支払利息	6,826	5,189
為替差損益(は益)	533	189
売上債権の増減額(は増加)	219,733	215,550
たな卸資産の増減額(は増加)	10,926	6,581
仕入債務の増減額(は減少)	20,777	37,574
その他	111,717	125,075
小計	15,737	119,795
利息及び配当金の受取額	511	905
助成金の受取額	-	2,545
利息の支払額	5,467	4,409
法人税等の還付額	13,804	20,059
法人税等の支払額	5,247	63,960
本社移転費用の支払額	-	7,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,338	67,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,002	16,300
定期預金の払戻による収入	9,800	30,803
有形固定資産の取得による支出	8,503	22,454
無形固定資産の取得による支出	55,110	70,579
投資有価証券の取得による支出	-	3,500
投資有価証券の売却による収入	1,400	100,000
差入保証金の回収による収入	102	3,373
差入保証金の差入による支出	1,320	14,679
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	512,996	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する未払分の支払による支出	-	200,000
関係会社株式の売却による収入	5,160	-
関係会社の清算による収入	8,416	-
短期貸付金の回収による収入	4,810	-
長期貸付金の回収による収入	16,267	4,263
その他	6,382	4,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	532,592	193,765

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,170	304,162
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	20,446	147,292
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,579	2,828
社債の発行による収入	-	600,000
社債の償還による支出	10,000	20,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	652,079	10,198
自己株式の処分による収入	14,747	3,710
配当金の支払額	43	18,885
その他	3,451	24,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	622,137	245,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,404	12,095
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	132,287	107,968
現金及び現金同等物の期首残高	925,580	1,057,868
現金及び現金同等物の期末残高	1,057,868	1,165,836

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

テックファーム株式会社

Prism Solutions Inc.

株式会社EBE

当連結会計年度より、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成27年7月1日付で新設分割したテックファーム株式会社を連結の範囲に含めております。なお、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成27年7月1日付で「テックファームホールディングス株式会社」に商号を変更しておりません。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

株式交付費

3年間で均等償却しております。

創立費

5年間で均等償却しております。

開業費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

製品保証引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

その他の契約

検収基準（工事完成基準）を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～12年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間すべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん49,481千円、利益剰余金が49,481千円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,136千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は、49,481千円減少しております。

また、当連結会計年度1株当たり純資産額は6.94円減少し、1株当たり当期純損失は0.80円減少しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた33,507千円は、「未払法人税等」として組み替えております。

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めておりました「社債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた9,183千円は、「社債」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました固定負債の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「長期未払金」に表示していた220,405千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「保険解約返戻金」に表示していた989千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「株式交付費償却」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「株式交付費償却」に表示していた1,912千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「社債発行費償却」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた1,629千円は、「社債発行費償却」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注制作のソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
仕掛品に係るもの	1,500千円	千円
計	1,500	

2 コミットメントライン及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とパイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
融資枠設定金額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	
差引額		300,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度

- ・ 決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・ 決算期(第2四半期を含まない)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること。
- ・ 決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

当連結会計年度

- ・ 決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・ 決算期(第2四半期を含まない)における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること。
- ・ 決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
	16,513千円	10,605千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
建物及び構築物	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	-	1
機械装置及び運搬具	-	654
計	-	656

3 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
投資有価証券	- 千円	3,500千円
計	-	3,500

4 本社移転費用は、連結子会社の本社移転に伴う費用であり、その内容は、少額器具・備品購入設置費用及び移転作業費用等となります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,306千円	1,791千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,306	1,791
税効果額	455	455
その他有価証券評価差額金	851	1,336
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,614	23,491
その他の包括利益合計	22,466	24,827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	6,380,000	317,000	-	6,697,000
合計	6,380,000	317,000	-	6,697,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	365,800	-	48,000	317,800
合計	365,800	-	48,000	317,800

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回ストック・オプ ションとしての新株予 約権	-	-	-	-	-	10,670
	第5回ストック・オプ ションとしての新株予 約権	-	-	-	-	-	924
	行使価額修正条項付 第6回新株予約権 (注) 2、3、4	普通株式	-	957,000	317,000	640,000	12,800
合計		-	-	957,000	317,000	640,000	24,394

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	19,137	利益剰余金	3	平成27年6月30日	平成27年9月28日

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	6,697,000	5,000	-	6,702,000
合計	6,697,000	5,000	-	6,702,000
自己株式				
普通株式（注）2	317,800	-	10,000	307,800
合計	317,800	-	10,000	307,800

（注）1. 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第4回ストック・オブ ションとしての新株予 約権	-	-	-	-	-	8,350
	第7回ストック・オブ ションとしての新株予 約権	-	-	-	-	-	6,321
合計		-	-	-	-	-	14,671

（注）ストック・オプションとしての新株予約権の内容については、（ストック・オプション等関係）に記載してありま
す。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	19,137	3	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年9月21日 定時株主総会	普通株式	19,182	利益剰余金	3	平成28年6月30日	平成28年9月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
現金及び預金勘定	1,081,571千円	1,175,840千円
預入期間が3か月を超える定期預金	23,703	10,004
現金及び現金同等物	1,057,868	1,165,836

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (平成28年 6月30日)
1年内	134,787	22,464
1年超	22,464	
合計	157,251	22,464

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行からの借入金により調達しております。資金運用についてはリスクの低い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主に本社オフィスの差入保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1～3か月以内の支払期日です。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとに債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し、残高管理を行っております。滞留債権について、営業担当者は、速やかに債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長及び関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

その他有価証券について、定期的の時価等を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,081,571	1,081,571	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,014,501		
貸倒引当金(*1)	4,946		
	1,009,554	1,009,554	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	103,369	103,369	-
(4) 差入保証金	150,600	150,553	46
資産計	2,345,095	2,345,048	46
(1) 支払手形及び買掛金	150,215	150,215	-
(2) 短期借入金	304,162	304,162	-
(3) 未払金	351,118	351,118	-
(4) リース債務(*2)	11,349	11,519	170
(5) 長期借入金(*3)	134,292	135,337	1,045
(6) 長期未払金	220,405	218,082	2,323
負債計	1,171,543	1,170,435	1,107

(*1)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2)リース債務（流動）、リース債務（固定）の合計額であります。

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,175,840	1,175,840	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,230,052		
貸倒引当金(*1)	12,597		
	1,217,454	1,217,454	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,577	1,577	-
(4) 差入保証金	154,828	156,182	1,353
資産計	2,549,701	2,551,055	1,353
(1) 支払手形及び買掛金	112,641	112,641	-
(2) 未払法人税等	58,993	58,993	-
(3) 未払金	450,494	450,494	-
(4) リース債務(*2)	8,520	8,646	125
(5) 長期借入金(*3)	137,000	137,661	661
(6) 社債(*4)	600,000	600,652	652
負債計	1,367,649	1,369,090	1,440

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース債務（流動）、リース債務（固定）の合計額であります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*4) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている保証金であり、時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 社債

社債については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成27年 6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,081,571	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,014,501	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	-	-	-
差入保証金	8,695	141,905	-	-
合計	2,204,767	141,905	-	-

当連結会計年度 (平成28年 6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,175,840	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,230,052	-	-	-
差入保証金	-	154,828	-	-
合計	2,405,892	154,828	-	-

(注) 3 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成27年 6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	304,162	-	-	-	-	-
リース債務	2,828	2,172	6,348	-	-	-
長期借入金	53,088	53,088	23,476	4,640	-	-
合計	360,078	55,260	29,824	4,640	-	-

当連結会計年度 (平成28年 6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,172	6,348	-	-	-	-
長期借入金	60,480	60,480	16,040	-	-	-
社債	96,000	96,000	408,000	-	-	-
合計	158,652	162,828	424,040	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,369	1,960	1,409
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,369	1,960	1,409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	100,000	100,000	-
	小計	100,000	100,000	-
合計		103,369	101,960	1,409

当連結会計年度(平成28年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,577	1,960	382
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,577	1,960	382
合計		1,577	1,960	382

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年8月1日至平成27年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,400	-	-

当連結会計年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	100,000	-	-

3. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度(自平成26年8月1日至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

当連結会計年度において、その他有価証券について、3,500千円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
新株予約権戻入益	-	924

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年第 4 回スtock・オプション	平成26年第 5 回スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 2 名	当社取締役 3 名 当社執行役員 2 名 当社従業員 12 名
株式の種類別のスtock・オプションの数	普通株式 72,000 (注) 1、2	普通株式 308,000 (注) 1
付与日	平成23年11月 1 日	平成26年11月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役もしくは従業員、又は当社の関係会社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職等、当社取締役会が特に認めたものに限り新株予約権を行使することができるものとする。	新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者は、平成27年 7 月期及び平成28年 7 月期の営業利益が下記 (a) 乃至 (c) に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記 (a) 乃至 (c) に掲げる割合 (以下、「行使可能割合」という。) の個数を限度として行使することができる。 (a) 平成27年 7 月期の営業利益が1.5億円を超過し、かつ平成28年 7 月期の営業利益が3.0億円を超過した場合：行使可能割合：30% (b) 平成27年 7 月期の営業利益が1.5億円を超過し、かつ平成28年 7 月期の営業利益が3.5億円を超過した場合：行使可能割合：60% (c) 平成27年 7 月期の営業利益が1.5億円を超過し、かつ平成28年 7 月期の営業利益が4.0億円を超過した場合：行使可能割合：100%
対象勤務期間	平成23年11月 1 日～平成25年11月 1 日	勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年11月 2 日～平成33年10月31日	平成28年11月 1 日～平成30年10月31日

	平成27年第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員3名 当社子会社執行役員5名 当社子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 304,000 (注)1
付与日	平成27年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、平成28年6月期及び平成29年6月期並びに平成30年6月期の営業利益が下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記(a)乃至(c)に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。</p> <p>(a)平成28年6月期及び平成29年6月期の営業利益の累計額が2.7億円を超過した場合：行使可能割合：50%</p> <p>(b)平成28年6月期及び平成29年6月期の営業利益の累積額が4.0億円を超過した場合：行使可能割合：75%</p> <p>(c)平成28年6月期及び平成29年6月期の営業利益の累積額が5.0億円を超過した場合：行使可能割合：90%</p> <p>ただし、平成30年6月期の営業利益が5.0億円を超過した場合、上記(a)から(c)にかかわらず、全て権利行使可能とする</p>
対象勤務期間	勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年10月1日～平成31年9月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年8月1日をもって1株を100株に、平成26年4月1日をもって1株を2株に分割しており、新株予約権の目的となる株式の数は分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年第4回ストック・オプション	平成26年第5回ストック・オプション	平成27年第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	308,000	-
付与	-		304,000
失効	-	308,000	3,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	301,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	46,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	10,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	36,000	-	-

(注) 平成25年8月1日をもって1株を100株に、平成26年4月1日をもって1株を2株に分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年第4回ストック・オプション	平成26年第5回ストック・オプション	平成27年第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	371	1,664	1,220
行使時平均株価 (円)	1,792	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	232	3	21

(注) 平成25年8月1日をもって1株を100株に、平成26年4月1日をもって1株を2株に分割しており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年第7回ストック・オプション
株価変動性(注)1	87.57%
予想残存期間(注)2	4年
配当利回り(注)3	0.25%
無リスク利率(注)4	0.047%

(注) 1. 4年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の満期日に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づいております。

4. 満期までの期間に対応した中期国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
現金及び預金	19,140	-

6. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成27年第6回自社株式オプション
付与対象者の区分及び人数	大和証券株式会社
株式の種類別の自社株式オプションの数	普通株式 957,000 (注)
付与日	平成27年 2月17日
権利確定条件	新株予約権買取契約が締結されること。
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成27年 2月18日～平成28年 2月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年6月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

平成27年第6回自社株式オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	640,000
権利確定	-
権利行使	5,000
失効	-
消却(注)	635,000
未行使残	-

(注) 当該自社株式オプションとしての新株予約権は平成28年2月5日付で消却しております。

単価情報

平成27年第6回自社株式オプション	
権利行使価格 (円)	2,039.7
行使時平均株価 (円)	2,175
付与日における公正な評価単価 (円)	20

(注) 平成27年第6回自社株式オプションは行使価額修正条項付新株予約権であり、権利行使価格に契約上の調整を行っております。

7. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	3,631千円	4,441千円
賞与引当金	9,035	20,318
未払費用	10,971	14,599
製品保証引当金	2,082	4,107
受注損失引当金	1,223	2,297
その他	5,241	5,042
計	32,186	50,806
繰延税金資産(固定)		
減損損失	3,726	1,247
減価償却超過額	609	1,404
資産除去債務	6,088	7,048
資産調整勘定	17,653	4,832
子会社繰越欠損金	21,073	23,224
その他	1,803	235
小計	50,954	37,993
評価性引当額	27,162	30,273
計	23,792	7,719
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	4,087	4,188
その他有価証券評価差額金	455	-
計	4,543	4,188
繰延税金資産の純額	51,436	54,337

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.5	78.1
住民税均等割	6.8	35.0
のれん償却費用	55.7	399.8
関係会社清算益	5.9	-
連結子会社との税率差異	2.0	14.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.9	14.7
評価性引当額の増減	59.3	303.8
その他	0.6	31.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	180.5	818.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年7月1日から平成30年6月30日までに解消が見込まれる一時差異については30.9%、平成30年7月1日以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

当社は、平成27年7月1日付で持株会社体制へ移行し、ソフトウェア受託開発事業を新設分割設立会社の「テックファーム株式会社」に承継しております。これに伴い、当社は同日付で「テックファームホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：ソフトウェア受託開発

事業の内容：ソフトウェア受託開発及び運用・保守

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、新設するテックファーム株式会社を承継会社とする単独新設分割であり、テックファーム株式会社は、本分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全部を当社に割当てております。

(4) 結合後企業の名称

テックファーム株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの各事業会社における権限及び責任の明確化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にする運営体制を構築することが必要不可欠と判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
期首残高	18,724千円	18,849千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3,563
時の経過による調整額	124	144
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	18,849	22,557

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、平成27年7月1日付で持株会社体制へ移行しております。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、持株会社である当社が、包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

当社グループの報告セグメントは、モバイル・タブレット関連システム、業務システム、基幹システム等の受託開発を行う「ソフトウェア受託開発」事業、自動車業界向けのソフトウェア開発・販売等を行う「自動車アフターマーケット」事業の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの内容につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計方針に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、それぞれ「ソフトウェア受託開発」事業で1,052千円、「自動車アフターマーケット」事業で4,083千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)1、2	連結財務諸表計上額(注)3
	ソフトウェア受託開発	自動車アフターマーケット	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,624,432	333,207	3,957,640	-	3,957,640
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,624,432	333,207	3,957,640	-	3,957,640
セグメント利益	24,999	17,491	42,490	-	42,490
セグメント資産	2,392,369	1,390,863	3,783,233	-	3,783,233
その他の項目					
減価償却費	35,886	6,165	42,051	-	42,051
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	65,967	17,415	83,382	-	83,382

(注) 1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。当社(持株会社)の費用については、持株会社体制への移行前であり、算出等が実務上困難であるため、ソフトウェア受託開発に含めております。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 決算期変更により平成26年8月1日から平成27年6月30日までの11ヶ月間となっております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注)1、2	連結財務諸表計上額(注)3
	ソフトウェア受託開発	自動車アフターマーケット	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,378,083	1,276,594	4,654,677	-	4,654,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,378,083	1,276,594	4,654,677	-	4,654,677
セグメント利益	374,504	100,666	475,170	448,633	26,537
セグメント資産	1,328,213	1,726,675	3,054,889	826,520	3,881,410
その他の項目					
減価償却費	27,463	27,201	54,665	11,867	66,533
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,140	90,622	111,762	6,239	118,002

(注) 1 セグメント利益の調整額 448,633千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2 セグメント資産の調整額826,520千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社（持株会社）の管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	780,247	ソフトウェア受託開発

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	817,828	ソフトウェア受託開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	ソフトウェア受託開発	自動車アフターマーケット	合 計
当期償却額	22,430	28,417	50,847
当期末残高	42,822	981,703	1,024,526

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：千円)

	ソフトウェア受託開発	自動車アフターマーケット	合 計
当期償却額	23,417	81,168	104,585
当期末残高	17,562	852,896	870,459

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）	当連結会計年度 （自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）
1株当たり純資産額	347.70円	323.18円
1株当たり当期純損失	5.90円	11.65円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）	当連結会計年度 （自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日）
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失（千円）	35,954	74,469
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（千円）	35,954	74,469
期中平均株式数（株）	6,094,990	6,392,875

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
テックファームホールディングス(株)	第1回無担保社債	平成23年 1月25日	20,000 (20,000)	- (-)	0.82	無担保社債	平成28年 1月25日
テックファームホールディングス(株)	第2回無担保社債	平成28年 3月25日	- (-)	300,000 (-)	0.32	無担保社債	平成31年 3月25日
テックファームホールディングス(株)	第3回無担保社債	平成28年 3月25日	- (-)	300,000 (96,000)	0.32	無担保社債	平成31年 3月25日
Prism Solutions Inc.	その他の社債	-	9,183 (-) [75千\$]	- (-) [-千\$]	-	-	-
合計	-	-	29,183 (20,000)	600,000 (96,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. []内で表示した金額は外貨建の金額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
96,000	96,000	408,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	304,162	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	53,088	60,480	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,828	2,172	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	81,204	76,520	1.1	平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,520	6,348	-	平成29年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	449,803	145,520	-	-

(注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,480	16,040	-	-
リース債務	6,348	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,118,593	2,267,587	3,369,243	4,654,677
税金等調整前四半期純損失()又は 税金等調整前当期純利益(千円)	56,112	88,163	141,024	8,684
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()(千円)	52,922	90,866	130,241	74,469
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.28	14.22	20.37	11.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失()(円)	8.28	5.93	6.16	8.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	865,550	538,174
売掛金	908,706	-
営業未収入金	-	1,231,198
有価証券	100,000	-
仕掛品	17,622	-
原材料及び貯蔵品	1,172	482
前払費用	54,470	26,931
繰延税金資産	19,708	4,092
その他	11,692	1,227,960
貸倒引当金	1,402	-
流動資産合計	1,977,520	820,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,159	52,083
工具、器具及び備品	26,579	19,118
リース資産	596	-
有形固定資産合計	87,335	71,201
無形固定資産		
ソフトウェア	48,119	25,076
電話加入権	302	302
のれん	42,822	-
無形固定資産合計	91,244	25,379
投資その他の資産		
投資有価証券	3,369	1,577
関係会社株式	1,183,561	2,199,786
破産更生債権等	682	-
繰延税金資産	14,219	25,653
その他	137,475	136,331
貸倒引当金	682	-
投資その他の資産合計	1,338,625	2,363,349
固定資産合計	1,517,205	2,459,930
繰延資産		
社債発行費	7,292	8,577
株式交付費	1,214	782
繰延資産合計	8,506	9,359
資産合計	3,503,232	3,290,129

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,111	-
短期借入金	2,300,000	-
リース債務	694	-
未払金	277,417	1,224,717
未払費用	14,365	1,481
未払法人税等	28,170	23,202
未払消費税等	58,406	-
前受金	85,356	-
預り金	1,39,358	1,58,694
賞与引当金	27,331	6,203
製品保証引当金	6,300	-
受注損失引当金	2,200	-
その他	20,816	96,497
流動負債合計	979,528	410,796
固定負債		
長期未払金	200,000	-
社債	-	504,000
資産除去債務	18,849	18,986
固定負債合計	218,849	522,986
負債合計	1,198,378	933,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,262	953,411
資本剰余金		
資本準備金	908,262	913,411
その他資本剰余金	8,322	11,634
資本剰余金合計	916,585	925,046
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	500,644	546,867
利益剰余金合計	501,044	547,267
自己株式	86,386	83,668
株主資本合計	2,279,506	2,342,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	953	382
評価・換算差額等合計	953	382
新株予約権	24,394	14,671
純資産合計	2,304,854	2,356,346
負債純資産合計	3,503,232	3,290,129

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	1, 2 3,646,615	-
営業収益	-	1, 2 604,984
売上高及び営業収益合計	3,646,615	604,984
売上原価	1 2,655,728	-
売上総利益	990,887	604,984
販売費及び一般管理費		
役員報酬	99,555	-
給料及び手当	383,825	-
減価償却費	8,593	-
貸倒引当金繰入額	990	-
賞与引当金繰入額	6,402	-
その他	402,142	-
販売費及び一般管理費合計	1 901,508	-
営業費用	-	1, 3 487,900
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	901,508	487,900
営業利益	89,379	117,083
営業外収益		
受取利息	148	2 362
受取配当金	110	149
為替差益	-	4,852
受取手数料	805	1,495
その他	634	345
営業外収益合計	1,699	7,205
営業外費用		
支払利息	5,450	2,587
支払手数料	2,979	4,457
社債発行費償却	1,629	8,364
為替差損	2,766	-
その他	1,912	439
営業外費用合計	14,738	15,848
経常利益	76,339	108,440
特別利益		
関係会社清算益	2 5,316	-
新株予約権戻入益	-	924
その他	97	-
特別利益合計	5,413	924
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3,500
特別損失合計	-	3,500
税引前当期純利益	81,752	105,864
法人税、住民税及び事業税	27,913	35,866
法人税等調整額	16,957	4,637
法人税等合計	44,871	40,504
当期純利益	36,881	65,360

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	621,800	581,800	6,622	588,422	400	463,763	464,163	99,434	1,574,952
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	326,462	326,462		326,462					652,924
剰余金の配当									-
当期純利益						36,881	36,881		36,881
自己株式の処分			1,700	1,700				13,047	14,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	326,462	326,462	1,700	328,162	-	36,881	36,881	13,047	704,553
当期末残高	948,262	908,262	8,322	916,585	400	500,644	501,044	86,386	2,279,506

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	102	102	12,692	1,587,746
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				652,924
剰余金の配当				-
当期純利益				36,881
自己株式の処分				14,747
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	851	851	11,702	12,553
当期変動額合計	851	851	11,702	717,107
当期末残高	953	953	24,394	2,304,854

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	948,262	908,262	8,322	916,585	400	500,644	501,044	86,386	2,279,506
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	5,149	5,149		5,149					10,298
剰余金の配当						19,137	19,137		19,137
当期純利益						65,360	65,360		65,360
自己株式の処分			3,311	3,311				2,718	6,029
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5,149	5,149	3,311	8,460	-	46,223	46,223	2,718	62,551
当期末残高	953,411	913,411	11,634	925,046	400	546,867	547,267	83,668	2,342,057

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	953	953	24,394	2,304,854
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				10,298
剰余金の配当				19,137
当期純利益				65,360
自己株式の処分				6,029
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,336	1,336	9,722	11,058
当期変動額合計	1,336	1,336	9,722	51,492
当期末残高	382	382	14,671	2,356,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 原材料及び貯蔵品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(2) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました投資その他の資産の「差入保証金」(当事業年度は、135,087千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました投資その他の資産の「長期前払費用」(当事業年度は、278千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「未払配当金除斥益」(当事業年度は、259千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「株式交付費償却」(当事業年度は、431千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
短期金銭債権	- 千円	153,262千円
短期金銭債務	24,020	55,366
計	24,020	208,628

2 コミットメントライン及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とパイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
融資枠設定金額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	-
差引残高	-	300,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

前事業年度

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

当事業年度

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失としないようにすること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における連結の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

(損益計算書関係)

1 持株会社体制への移行に伴う表示区分

前事業年度において、「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はそれぞれ持株会社体制移行前に発生したものであります。持株会社体制移行後は、グループ各社の経営管理が主要な事業となるため、当該事業により発生する収益及び費用をそれぞれ、「営業収益」、「営業費用」として計上しております。

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	18,545千円	604,806千円
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社清算益	5,316千円	- 千円
受取利息	- 千円	209千円

3 当事業年度より持株会社体制へ移行したため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
役員報酬	- 千円	89,247千円
給料及び手当	- 千円	129,648千円
支払手数料	- 千円	91,165千円
採用費	- 千円	48,970千円
減価償却費	- 千円	11,867千円
賞与引当金繰入額	- 千円	6,203千円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,199,786千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,183,561千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
流動資産		
未払事業税	3,157千円	1,446千円
賞与引当金	9,035	1,914
未払費用	1,309	282
製品保証引当金	2,082	-
その他	4,123	449
計	19,708	4,092
固定資産		
会社分割による子会社株式	-	28,715
減損損失	279	-
減価償却費	401	-
資産除去債務	6,088	5,813
資産調整勘定	17,653	-
その他	428	38
計	24,850	34,567
繰延税金資産小計	44,559	38,659
評価性引当額	6,088	5,813
繰延税金資産合計	38,470	32,846
繰延税金負債		
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,087	3,100
その他有価証券評価差額金	455	-
計	4,543	3,100
繰延税金負債合計	4,543	3,100
繰延税金資産の純額	33,927	29,745

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	2.2
住民税均等割	2.6	0.9
のれん償却費用	9.8	-
関係会社清算益	2.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3	2.2
評価性引当額の増減	0.0	0.0
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9	38.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年7月1日から平成30年6月30日までに解消が見込まれる一時差異については30.9%、平成30年7月1日以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,598千円減少しており、法人税等調整額が1,598千円増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	82,298	2,140	-	84,438	32,354	10,216	52,083
工具、器具及び備品	63,321	494	10,504	53,311	34,193	7,146	19,118
リース資産	30,776	-	12,875	17,900	17,900	596	-
有形固定資産計	176,395	2,634	23,380	155,650	84,448	17,959	71,201
無形固定資産							
ソフトウェア	99,136	3,604	57,892	44,848	19,771	7,127	25,076
電話加入権	302	-	-	302	-	-	302
のれん	123,879	-	123,879	-	-	-	-
無形固定資産計	223,318	3,604	181,771	45,151	19,771	7,127	25,379

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主な内訳

建物	事務所設備及び内装工事	2,140千円
工具、器具及び備品	事務所器具及び備品	494千円
ソフトウェア	業務システム導入及び改修	3,604千円

3. 当期減少額の主な内訳

工具、器具及び備品	会社分割に伴う減少	10,504千円
リース資産	会社分割に伴う減少	12,875千円
ソフトウェア	会社分割に伴う減少	57,892千円
のれん	会社分割に伴う減少	123,879千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,084	-	2,084	-
賞与引当金	27,331	6,203	27,331	6,203
製品保証引当金	6,300	-	6,300	-
受注損失引当金	2,200	-	2,200	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.techfirm-hd.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期（自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日）平成27年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第24期（自 平成26年8月1日 至 平成27年6月30日）平成27年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第25期第1四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年9月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月23日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テックファームホールディングス株式会社の平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テックファームホールディングス株式会社が平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月23日

テックファームホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテックファームホールディングス株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。